

令和6年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第2号）

令和6年3月15日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後2時43分

○出席委員（13名）

委員長 貳 又 聖 規 君	副委員長 森 山 秀 晃 君
委員 水 口 光 盛 君	委員 田 上 治 彦 君
委員 氏 家 裕 治 君	委員 長谷川 かおり 君
委員 西 田 祐 子 君	委員 前 田 弘 幹 君
委員 佐 藤 雄 大 君	委員 前 田 博 之 君
委員 森 哲 也 君	委員 飛 島 宣 親 君
委員 広 地 紀 彰 君	議長 小 西 秀 延 君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 己 君
教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
企 画 財 政 課 長	増 田 宏 仁 君
政 策 推 進 課 長	富 川 英 孝 君
税 務 課 長	本 間 弘 樹 君
経 済 振 興 課 長	工 藤 智 寿 君
建 設 課 長	瀬 賀 重 史 君
上 下 水 道 課 長	舛 田 紀 和 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	伊 藤 信 幸 君
消 防 長	後 藤 悟 君
消 防 課 長	加 藤 肇 君
消 防 署 長	本 間 佳 令 君
代 表 監 査 委 員	野 本 裕 二 君
総 務 課 主 幹	森 誠 一 君
総 務 課 主 幹	太 田 誠 君

防 災 ・ 交 通 室 長	早 弓 格 君
企 画 財 政 課 主 幹	江 草 佳 和 君
企 画 財 政 課 主 査	八木橋 直 紀 君
行 財 政 改 革 室 長	高 橋 裕 明 君
政 策 推 進 課 主 幹	温 井 雅 樹 君
政 策 推 進 課 主 幹	菊 池 人 氏 君
アイヌ政策推進室長	鵜 澤 友 寿 君
経 済 振 興 課 主 幹	久 末 雅 通 君
建 設 課 主 幹	小山内 淳 君
建 設 課 主 幹	湯 浅 昌 晃 君
建 設 課 主 査	土 崎 誠 君
上 下 水 道 課 主 幹	瀬 賀 光 子 君
上 下 水 道 課 主 査	藤 澤 晃 君
上 下 水 道 課 主 査	鈴 木 司 君
学校教育課指導主幹	小 原 健 君
学 校 教 育 課 主 査	鍵 井 昭 太 君
食育防災センター長	小 川 智 子 君
生 涯 学 習 課 主 幹	武 永 真 君
生 涯 学 習 課 主 査	葉 廣 照 美 君
消 防 課 主 幹	木 村 公 彦 君
消 防 予 防 課 主 幹	飯 島 保 仁 君
消 防 署 主 幹	及 川 貴 誠 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
事 務 局 主 幹	小山内 恵 君

◎開議の宣告

○委員長（貳又聖規君） ただいまから、昨日に引き続き、予算等審査特別委員会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議案第８号 令和６年度白老町一般会計予算

○委員長（貳又聖規君） 私から審査に当たって各委員に再度お願いを申し上げます。予算の質問事項につきましては、予算書のページ数を示して要点を簡潔明瞭に発言していただきますようお願い申し上げます。

議案第８号 令和６年度白老町一般会計予算を議題に供します。

昨日は７款商工費まで終了しております。

それでは、８款土木費から質疑を行います。２６６ページ、１項土木管理費、１目土木総務費から２７９ページ、３項河川費、３目排水対策費まで。質疑があります方はどうぞ。

１２番、飛島宣親委員。

○１２番（飛島宣親君） １２番、飛島です。２７１ページ、（６）街路灯改修事業です。事業内容は水銀灯や高圧ナトリウム灯をＬＥＤ照明に取り替える改修工事であると理解していますが、工事内容について少し明確に説明をしていただきたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時０２分

再開 午前１０時０３分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

１２番、飛島宣親委員。

○１２番（飛島宣親君） １２番、飛島です。実施設計業務の設計とは、電球を取り替えるための設計なのか、老朽化した支柱を新しいものに交換するための設計なのか質問します。

○建設課主査（土崎 誠君） 実施設計業務委託は、令和７年度に実施を予定しています。ＬＥＤ化改修工事の実実施設計業務委託となっています。業務内容は、デザイン照明と言いまして、ハイウェイ灯とは異なり特殊な形状のものについては一般的な部品が付けられないことから、そういった灯具の実実施設計を行い、工事を発注するものであります。

○委員長（貳又聖規君） １２番、飛島宣親委員。

○１２番（飛島宣親君） １２番、飛島です。理解できました。改修工事に当たっては、老朽化が激しい街路灯の交換とか、必要な場所への新設といったことを検討しながら進めるのか、その辺の考えをお聞きます。

○委員長（貳又聖規君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 基本的には現在の道路照明の灯具の交換になります。今のところ町内会等から町道に街路灯を増やしてほしいという要望はありませんので、街路灯の新設、廃止は考えていない状況です。腐食している支柱等の改修実施設計は、職員による全街路灯の点検を行っておりますので、その中で腐食が著しいものがあれば、灯具、支柱も併せて交換になる箇所も出てくるかもしれないという状況です。

○委員長（貳又聖規君） 12番、飛島宣親委員。

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。現在街路灯が設置されているところは複数連続して設置されていますが、ないところは全くないといった状況です。白老町は鹿が道路を横断して事故が起きたり、先日一般質問した道路路面が凸凹になっていたりする箇所もあり、暗いと車のバースト事故などが起こるかもしれませんので、改修工事をするのであれば状況を見て街路灯の新たな工事が必要ではないかと思っています。暗いと不法投棄も多いでしょうし、そういったことも考慮しながら考えてもらいたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 基本的に道路照明には連続照明と局部照明の考え方があります。高速道路、国道などの交通量が非常に多いところは連続照明で道路全体を明るく照らすという考えがありますが、町道のような道路は、局部照明という考え方で橋梁の前後、横断歩道、交差点といったところにポイントを絞って街路灯を設置するという考え方です。道路照明が足りないということであれば、危険性、状況等に応じて設置するという考えはありますが、生活環境課で管理している防犯灯の設置の考え方もあると思いますので、街路灯の改修については他課と連携を図りながら進めていきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほか、質疑があります方はどうぞ。

6番、前田弘幹委員。

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。269ページの(2)町道ロードヒーティング改修事業です。まずこのロードヒーティングを改修するのかと、新規はないのかお聞きします。

○委員長（貳又聖規君） 土崎建設課主査。

○建設課主査（土崎 誠君） 来年度のロードヒーティングの改修場所は、役場前の踏切前後の陣屋通りを予定しております。令和4年から6年までで3か所の改修工事を実施する予定で、来年度で一応一区切りをつける計画です。新規の設置の計画はありません。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

次に、278ページから283ページまでの4項港湾費について。質疑があります方はどうぞ。
7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。283ページの（5）白老港漁港区環境整備事業です。維持補修工事の部分で漁港区上部コンクリート補修工事、車止め補修工事となっているのですが、昨年度より予算額が上がっています。工事の範囲ですがどの辺りまでやるのかと、維持補修の内容を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 漁港区の環境整備事業の工事の内容です。漁港区上部コンクリート補修工事は、第1岸壁、第2物揚場の付近を改修する内容です。クラック等のひび割れを解消するためにひび割れ部分を切り取ってポリマー加工により改修工事を進める考えです。また、漁港区の車止め補修工事は漁業者の皆さんの声、それから議会のお話し等もありまして、特に損傷の激しい漁港区の第2物揚場を中心に車止め7本、約21メートルを改修する考えです。この車止めは、まだ損傷箇所が激しいところがありますので、担当課としては令和7年度以降も順次進めていきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。12月会議で一般質問した改修範囲の部分で、漁業者も今後やってほしいところもありますので、なるべく早急に対応していただきたいということと、現状を全体的に把握して次年度以降の予算にも反映していただければと思います。次年度以降の予算に関する検討状況を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 漁業者の声、漁業協同組合さんからも町長にぜひ車止めを優先してやってほしいという話を私も同席して聞いていたところです。全体的に車止めが損傷しており、令和6年度は損傷の一番激しい箇所を中心に行いますが、先ほども言ったとおりほかのところは全然問題ないという話ではなくて、損傷している箇所を中心に順次直していきたいと計画しておりますので、計画に沿って進めていければと考えています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて282ページ、5項都市計画費、1目都市計画総務費から295ページ、6項住宅費、2目住宅管理費まで。質疑があります方はどうぞ。

4番、長谷川かおり委員。

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。287ページの（4）都市公園安全・安心対策事業です。公園の整備については理解しました。代表質問の中で町では拠点公園を3か所予定しているということを伺いました。拠点公園がこの事業の中に入っているのか、入っていないければ今後3か所の拠点公園の予定についてお聞きします。

○委員長（貳又聖規君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 先日の代表質問の中でご答弁したとおり、代表的な公園の整備としては検討中ですが、今回、アヨロ公園に中規模的なコンビネーション遊具を設置して少し充実しますので、西側地区の拠点としてはアヨロ公園が候補の一つに挙がると考えております。中央部分、東側部分は、今の長寿命化計画の遊具の更新だけではなかなか整備が難しい部分もありますので、新たな補助金、交付金を見つけながら公園整備計画ができた時点で残りの2拠点公園についても公表していきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。287ページ、(4)都市公園安全・安心対策事業です。工事を進める公園等は内容を把握しているのですけれども、3,762万4,000円の予算は結構な額だと思うのです。遊具を改修するのは承知していますが、例えば公園に企業名、商品名の愛称をつけるネーミングライツを公募して、管理費を抑制していくという検討はできないものか伺います。

もう1点、291ページ、(3)空き家等解体支援事業300万円です。新事業ということで6軒分の想定になっています。事業スケジュールとしては令和6年6月中旬に募集開始となっているのですけれども、こういった形で公募するのかと、多分、町としても解体しなければならない空き家を把握されていると思うのですが、そういったところへアプローチをする予定なのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 小山内建設課主幹。

○建設課主幹（小山内 淳君） 空き家の質問ですが、確かに空き家調査をしていますので、町でも状況の悪い家を把握しています。皆さん一斉に公募する予定となっております。特に把握している空き家の所有者にアプローチすることは考えておりません。

○委員長（貳又聖規君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 公園のネーミングライツの件になりますけれども、そこまでの考えは実際のところ持っておりません。公園ではないのですが、例えば苫小牧市のように歩道橋にネーミングライツを進めている自治体もありますので、それが公園に対してもできるのかどうか、北海道などと協議しながら今後検討していきたいと捉えております。

○委員長（貳又聖規君） 7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 空き家ですが、新年度からの新規事業ということで、解体しなければならない家はほぼ住んでいないということと、大体は相続された家ですよ。そのままでもいいと思っている方がほとんどで、ただ募集するだけではなかなか事業としては成り立たないと思いますので、町からの働きかけも検討していただきたいところです。

公園に関してですが、瀬賀建設課長から答弁いただいた苫小牧市の歩道橋のほか、登別市では実際に公園をネーミングライツで企業が取得して、その企業が公園を整備しているのです。例えば町内の企業さんでネーミングライツを取得してもらえば、町としてもお金が入ってくる、企業さんとしても自分たちの名前を売ることができるという

ことで、お互いに管理をしていく意識を地域でつくり上げていく形になると思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 公園のネーミングライツの件です。勉強不足で把握していませんでしたので、登別市さんに確認して、今後の取組として検討していきたいと思います。

空き家の解体は、お話ありましたように町からもある程度積極的なPRということで、特に空き家調査結果、著しく破損している空き家が59戸ほどありますので手紙とかで案内をして、積極的に解体をしていただけるよう取組を進めていきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。291ページの森山委員が質問された(3)空家等解体支援事業です。白老町では随分前から議会も関心を持って、観光の町として早くなんとかしなければならないという要望もたくさんあったと思うし、町民の声も多かったのでやっとやっていただけるのでありがたいと思っています。ただ、対象の要件に、居住されていない住宅及び併用住宅と書いているのです。普通の店舗や倉庫が対象外になっているのですけれども、担当課が調査した中で本当に居住されていない住宅及び併用住宅の要件で合っているのか、その辺が網羅されるのか心配なのが1点です。

もう1点は補助する建物の基準です。50万円頂けるから解体するというのか、それとも建物は空き家より廃屋だからぜひ解体してほしいという基準がありますよね。その辺の基準をつくっていると思うのですけれども、基準をつくっているのであれば後ほど結構ですから議会に示していただきたいので伺います。

○委員長（貳又聖規君） 小山内建設課主幹。

○建設課主幹（小山内 淳君） 解体等の基準ですけれど、予算規模300万円なので仮に上限の50万円で6軒程度予定しておりますが、それを超えた場合には程度の悪い空き家を解体していただきたいので、程度の悪い空き家を優先して選定してもらえような形で考えております。今は検討中ですが住宅地区改良法という法律に住宅の不良度の測定基準がありますので、ある程度これに基づいて判定したいと思っております。居住されていない空き家と併用住宅ですけれど、完全な店舗は住宅及び併用住宅には入らない考えでおります。

○委員長（貳又聖規君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） この事業を計画するに当たっては、住宅ばかりではなく店舗も柔軟に考えて、本当に取り壊したほうがいいと思うような空き家を解体できるような政策にしていいただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 西田委員のお話のとおり将来的には店舗についても取り組んでいきたいと思っております。先ほど言いましたが59戸の大半が住宅と捉えております。災害時、強風時等における職員の応急対応の出動件数がかなり増えておりますので、現場

出勤がなるべくなくなるよう所有者の方々に解体していただきたいという思いもあり、住宅と併用住宅について令和6年度から予算化しました。今回、300万円ですが、これがうまく軌道に乗って解体が進んでいくということであれば、事務所、店舗といった住宅以外の空き家についても補助制度を拡充していきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君）　ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君）　質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩　午前10時28分

再開　午前10時30分

○委員長（貳又聖規君）　休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて9款消防費に入ります。296ページから311ページまでの消防費全般について。質疑があります方はどうぞ。

11番、森哲也委員。

○11番（森　哲也君）　11番、森です。309ページ、(5)防災行政無線更新事業について伺います。事業目的、事業概要を見ると今後このシステムが導入されることによって防災行政無線がカバーする地域が拡大するということで、システム導入後、どの程度無線が行き届かない地域がなくなるのかシステム導入の効果を伺います。

また、令和6年度に防災アプリの導入という項目があり、現在、LINEを活用して防災情報を発信している状況もあると思います。私は現在LINEの防災情報をかなり活用していてとても便利だと思っています。令和6年度に導入される防災アプリはさらに利便性の向上が見込めるものなのか内容について伺います。

○委員長（貳又聖規君）　早弓総務課防災・交通室長。

○総務課防災・交通室長（早弓　格君）　現状の防災行政無線は町内49か所に外部スピーカーが付いております。同時に国からJアラート等の発信がある状況です。不感地帯は山側というか、外部スピーカーの音声が聞こえない地域は、戸別受信機で対応していますが、今回、携帯網を活用した防災行政無線に切り替える工事になります。設置に向けて防災行政無線が本当に聞こえているのか、携帯電話、スマートフォンで受信が可能なのか、来年度早々にアンケート調査を実施する予定です。現在、防災・交通室で行っているLINEは緊急時の災害情報の伝達ということで来年度も継続して実施する予定です。防災行政無線とLINEは同時運用していく予定です。

○委員長（貳又聖規君）　11番、森哲也委員。

○11番（森　哲也君）　11番、森です。LINEとは別のアプリで情報発信していくという考え方なのか確認したいのが1点です。

それとタブレット設置に向けて、(個人宅)5台購入となっております。現在、難聴の方

に対してファックスで防災情報を発信していると承知していますが、タブレット5台は、例えば耳に障害がある方を対象にしているのか、個人宅の設置の考え方を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 早弓総務課防災・交通室長。

○総務課防災・交通室長（早弓 格君） 防災行政無線に関しては、国からのJアラートや防災情報を発信するためのシステムの改修になります。防災・交通室で行っているLINEに関しては、町内で起きている災害等の情報を随時発信するために併用して運用していきたいと考えています。

タブレットの設置ですが、戸別受信機に関しては音声のみということで、当初5台を予定していますが、例えば森委員がおっしゃった難聴とか耳に障害のある方に対して、音が聞こえないとか、目で見ないと分からないなどの部分で来年度早々にアンケート調査を実施し、タブレットがどこまで必要なのかということを確認します。令和6年度当初予算で5台導入しますけれど、住宅への設置等はまだ具体的に決まっていない状況です。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

4番、長谷川かおり委員。

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。305ページの(3)東胆振消防指令業務共同運用事業です。昨年度から予算が計上されておりまして、事業目的、効果は理解しております。運用はいつからかということ、まだ先ですけれども町民への周知はどのように考えているかということ、実施設計費用、整備費用の苫小牧市、白老町、胆振東部3町の負担割合をどのように検討して出しているのかお聞きします。

○委員長（貳又聖規君） 加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 東胆振消防指令業務共同運用の開始時期になりますが、現在、3消防本部の推進会議で令和8年4月1日を目指して協議、検討をしているところです。

町民への周知の方法ですが、これも推進会議で現在協議している段階です。その中でやはり1市4町が同じ時期に同じようなチラシを作成して周知してはどうかという話になっております。そのほか町のホームページ、広報誌等を活用して今年の秋ぐらいを目指して検討しているところです。

費用負担の割合ということですが、令和6年度で実施設計費として600万円ほど白老町の負担ということで計上させていただきました。その割合ですが、各消防本部の基準財政需要額の割合で決定しております。あくまでも基本設計時点での割合ですが白老町は経費の11%強を負担することで現在協議しているところです。

○委員長（貳又聖規君） 4番、長谷川かおり委員。

○4番（長谷川かおり君） 今の説明で理解できました。携帯から警察に110番通報してもすぐ札幌につながり、GPSの機能も関わっているのか、私も苫小牧で事故があっただけのことがあるのですけれども、コールセンターとのやり取りで、自分がかけている場所が画面を通して分かっているということがすごく分かりました。何かあったときにすぐ携帯から119番通報して安心できるという周知もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 携帯からの119番通報ということですが、固定電話に関しては発信地表示でピンポイントに住宅が表示されます。携帯電話に関しては、現在、白老町でも一部導入していますが、携帯基地局のアンテナから電波の強さで大体の位置を計っているものですから、半径数キロの表示がされることがあります。ただ委員おっしゃったようにGPSではほぼ数10m範囲で位置が把握できます。実際には携帯で移動しながらでも発信地が移動していくような感じで表示されるなど指令システムもかなり高度化が進んでおります。3消防本部ではそのような指令システムを導入するように検討しているところです。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。今の（3）東胆振消防指令業務共同運用事業です。大体分かりましたが令和6年度、7年度の整備費が書かれていますけれども、実際に総額は幾らになり白老町の負担額が幾らになるのか伺います。

それと令和8年4月1日開設予定と言われましたが、毎年度の運用費用の総額に対して白老町の負担分は幾らになるのかです。

また人件費は前回のときに全体で13名、白老町から2人という話だったのですが、どのように運用されるのか、苫小牧市で全員採用することになるのか、白老町で採用して派遣するのか、その辺がよく分からないので伺います。

最後に北海道が作成している第3次北海道消防広域化推進計画が改定されまして、消防の連携協力対象市町村に合わせて胆振共同地区の指令センターも追加されていますけれども、今回の事業実施に当たって北海道から補助金等が出てもいいのではないかと思います。内容ですが、補助金等の対象になっているのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） まず整備費の内訳ですけれども、あくまで基本設計時点での金額になります。令和6年度は実施設計で約5,600万円を全体で載せております。令和7年度は整備費で32億5,000万円ほどの予定で、白老町の負担がそのうち3億2,300万円程度ということで計上しております。

毎年の運営費等の負担、令和8年度以降だと思っておりますけれども、人件費については1名700万円ほど、2名分を白老町が負担する形になります。そのほか通信費等、年間約350万円を白老町で負担することになっております。

そのほかに保守費が発生しております。10年間の保守で金額を出しているのですが、それでも約550万円が白老町の負担になると試算しております。その金額になるように目指しているところで、基本設計のときの金額を使い平均値で出しているものですから、選定されるメーカーにもよるのですが、多少の上下があると思います。

最後に北海道の支援というお話がありましたけれども、今回の共同指令センター及び消防救急デジタル無線を整備するに当たって、財源として緊急防災減災事業債を申請します。

申請に当たっての条件として、消防の連携協力団体に認められなければなりません。1市4町の3消防本部で東胆振消防指令業務実施計画書を北海道胆振総合振興局に提出することになります。先ほど北海道消防広域化推進計画に東胆振が追加されたとありましたが、これは追加されることにより共同運用が始まる前、現状の指令台を共同運営するに当たって期間が必要ですから、それまでの間に修理費、保守費が発生した場合に国が一部負担してくれます。その条件として先ほどの北海道消防広域化推進計画に載せる必要があります。

人員の関係ですが東胆振消防指令業務共同運用は事務委託方式を採用しております。そのため通信指令員13人に増員し苫小牧市で通信指令員の専従化を図ることになっています。苫小牧市では、現在3台の指令台で運用しているのですけれども、今回、4町の119番を受けるといことで指令台を1台増設しております。1台の増設に人員が6人必要となり、白老町消防本部は2人、胆振東部消防組合消防本部が4人の人件費を負担することになっております。残りの7人を苫小牧市が負担し合計25名の人員により通信指令業務の専従化を図る協議をしているところです。

○委員長（貳又聖規君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 丁寧に説明していただきありがとうございます。東胆振消防指令業務共同運用は大きくシステムが変わるものだと思います。今までの消防体制とは違う体制になってくるわけですから、その辺は先ほど長谷川委員も言っていましたけれども、町民に対して周知をきちんとしていかなければ混乱が生じると思いますので、2年ほど時間ありますのでその間に町民の方々にも理解してもらえるようにしてほしいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 周知については先ほど長谷川委員のご質問にもお答えしたのですけれども、町民の皆さんに知らせることは大事だということは3消防本部共通の認識ですので、しっかりとやっていきたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時49分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて10款教育費に入ります。312ページ、1項教育総務費、1目教育委員会費から323ページ、5目諸費まで。質疑があります方はどうぞ。

6番、前田弘幹委員。

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。317ページ、(1)教職員住宅管理経費です。現在、教職員住宅が何戸あってそのうち何戸利用されているのかをお聞きします。

319ページ、(7)教育活動支援用バス購入事業についてですが、教育のところだけを見ても結構委託バスとかいろいろ書いてありまして、委託ではこと足りないのか。約1,000万円以上の予算になりますが、代替ができなくて購入することになるのかお聞きします。

○委員長（貳又聖規君） 鍵井学校教育課主査。

○学校教育課主査（鍵井昭太君） 教職員住宅の現在の戸数と利用状況についてお答えします。教員住宅の総件数は31戸ありまして、うち7戸が使用不可という状態です。使用可能な住宅は現在24戸です。令和5年度は入居者数14戸で58.3%の入居状態ということです。

○委員長（貳又聖規君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 教育活動支援用バスの購入に関してです。現在、教育委員会で保有しているバスは、53人乗りの大型バスが2台です。運行を委託しているバスは1台37人乗りの中型バスで、登下校便のスクールバスとして委託しています。今回購入するのは大型バスではなく29人乗りバスで、小型バスの借り上げについて事業者を含めて検討したのですが、事業者が保有していないということと、運転手の確保等も含めてなかなか厳しいということから、まずバスを購入することで予算を提案させていただきました。

○委員長（貳又聖規君） 6番、前田弘幹委員。

○6番（前田弘幹君） 教職員住宅は約半分の利用ということで、結構前からだと思うのですが学校の先生が白老町に住んでいない。学校が終わった後の例えば生活を見るという面でもなかなか不利なのかと思っています。私が理解している教職員住宅は古すぎて住みたくないということもあると思います。普通の住宅を借りて住んでいる方も当然いると思いますけれど、やはりよく言われる人口減少を食い止めるという意味でも、もう少しお金をかけて立派というか、住みたいと思える教職員住宅に改装していただきたいと思います。

バス購入の補足説明にもありますが、子供たちのと書いていますけれど、これは子供たちだけなのか、例えば高齢者大学の学生も含めて使えるものなのかお聞きします。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私から教職員住宅についてお答えしたいと思います。前田委員がおっしゃったように、かつて教員は転勤族と呼ばれ、異動するたびにそれぞれ学校の近くに住んでおりました。ただ、今はいろいろ生活スタイルが変化していく中で、学校が変わっても基本的に住居はあまり変えないというスタイルになっています。数字を具体的にお示しできませんけれども、本町においてもかなりの教職員が自宅から通勤している状況です。確かにおっしゃるように教員住宅を整備して魅力ある住宅というか、入居したいと思えるような住宅を整備することは決して駄目ではないと思うのですが、整備してもライフスタイルの変化によって転居するというスタイルがないものですから、入居率がすぐに上がるかという難しい問題もあるのかと思います。本町としてもこれからの教職員住宅の在り方については、一定限保有している住宅の今後についてきちんと見通した中で計画を立てていきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今回購入するバスの使い方についてのご質問ですが、教育委員会の所管ですので、これまでもスクールバスを使っていないときには例えば高齢者大学の授業でお使いいただいておりますので、購入するバスも当然、教育委員会が主催する様々な事業に関して多目的に使えるよう運用していきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 6番、前田弘幹委員。

○6番（前田弘幹君） 教職員住宅の件ですが、例えば、町営住宅の件も含めて必要のない住宅は統廃合する考えがあるのかということです。

バスに関しては、運転手がいらない、委託する事業者にも運転手がいらないのでしょうけれど、町で運転業務をすると思うのですが、そうなったときには親からするとプロでない人が運転するという事で、運転手の育成はどうなっているのか聞いて最後にします。

○委員長（貳又聖規君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 町営住宅、教員住宅の統廃合の関係かと思います。教育委員会で方針として出しているわけではありませんが、それぞれ学校のそばにある管理職の校長、教頭住宅については、一定限修繕していくという前提で進めております。北海道教育委員会で持っている公宅の方針としても、弾力的なというか柔軟なというか、公宅に無理やり入るような方針をかなり緩和してきているという世の中の流れもあるものですから、そこは基本的に考えております。一般教員住宅につきましては、例えば20、30万円かかる修繕が発生するような場合につきましては、先生方には住宅手当が支給されますので、町内の賃貸住宅に誘導するというようなことも相談した上で入居してもらうということで、大町の教職員住宅につきましては、実は普通財産に切り替えて使わない形で整理しているので、そのように今後進めていきたいと思っています。

支援バスの運転手ですが、まずは委託したい会社にはバスがないということで、教育委員会でバスを用意し、運転手は今もお願いしている状況があるので、なんとかその中でお願いしたいということと、今後考えていかなければならないことは、今までのスクールバスと違うのが安全管理です。乗り降りするところの状況の確認とか安全管理のシステムみたいなものが今後いろいろ重要になってくると思いますので、その辺りについては購入を進める中で検討していかなければならないと押さえております。

○委員長（貳又聖規君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。319ページ、(7)教育活動支援用バス購入事業です。先ほど前田委員からも質問がありましたが、想定される用途が部活動、地域クラブ参

加への送迎となっております。部活動と地域クラブはどの範囲を想定しているか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 利用の程度を具体的に言いますと、例えば虎杖浜のお子さんが白老町民温水プールに行きたいと思っても保護者の送迎がないと行けないので諦めているという現状を聞いております。原則は町内の循環、送迎を考えております。ただ、例えば中体連への派遣に関しては、スクールバスを使って行くこともしておりますので、基本的に町内のクラブチームへの参加、部活動への参加ということで考えております。

○委員長（貳又聖規君） 7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 町内の部活動、地域クラブはどのような団体、少年団が対象になるのかをお伺いしたいのです。

○委員長（貳又聖規君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今後の地域クラブの在り方に関わる部分になるかと思えます。ここは生涯学習課が所管していくことになりますが、今考えているのは町内で種目に関する団体等を一つにしていくというか、受け皿がある中において、いろいろな種目を選択していけるように考えているので、この団体には送迎するけれど、この団体には送迎しないということは想定していません。原則、町内の子供たちが参加するものに関して、なんとか送迎できるような形で考えているので、団体の選別は特に考えておりません。

○委員長（貳又聖規君） 7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 先ほど虎杖浜の子供を白老町民温水プールまで送ることが想定されているということですが、地理的なことやご両親が共働きとかで送迎が難しいというご家庭もあると思いますので、全員をカバーすることはなかなか厳しいと思うのですが、なるべくスポーツをやりたいとか、文化の面で習い事をしたいという子供たちをカバーして、今後、もう少し拡大していくのかと思うのですが、段階的に進めていたきたいと思います。今後の検討の状況を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私からお答えしたいと思います。白老町は本当に横に長いまちですので、住んでいる地域によって受ける様々な利益というか、多少格差があるのではないかと思います。そういった意味では教育委員会として町内に住んでいて100%全てのニーズにお応えすることはできませんけれども、地域格差というものがなく、一人一人の子供たちが様々なことに挑戦できる環境づくりを今後進めていきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） 313ページの(1)教育委員会事務局経費のいじめに関しての対策です。全国的に重大ないじめ事件が報道されております。これまでの教育長の執行方針では「白老町いじめ防止基本方針に基づいて」とありましたが、令和6年度の執行方針では「いじめ」だけになっているのです。まずここ数年のいじめの状況と教育委員会あず

かりとなるようないじめの事案は発生していますか。

○委員長（貳又聖規君） 小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原 健君） いじめのここ数年の状況と対応についてであります。いじめの認知件数については、令和に入ってから小学校と中学校を合わせて80件ほどです。直近の令和4年度は30件ほどになっております。年によって認知件数に多少増減があるのですが、これについては文科省、北海道教育委員会のほうで積極的な認知を進めていこうということで、小さなものも積極的に認知して対応していくこととなっております。教育委員会で対応しているものですが、直接教育委員会が主体になっているものはないのですが、学校が取り組んでいるものについて、助言と言いますか、支援と言いますか、そういったことをしながら取り組んでいる状況です。

○委員長（貳又聖規君） 10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） 北海道ではいじめ防止基本方針を改定しています。そこで各自自治体の教育委員会ではより実効的ないじめ対策を推進すると。白老町もそうでしょうけれども白老町においてはいじめ防止基本方針を改定されているのか、改定されていれば多分7項目ほど追加されていると思いますが、その内容はどのようなになっているのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原 健君） いじめ防止基本方針についてです。当然、白老町でも改定しておりますが、大まかな話になりますが、未然防止、それから速やかな対応、家庭・保護者・地域等との連携という取組と押さえて取り組んでいるところです。

○委員長（貳又聖規君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） いじめ防止基本方針に関しては国、北海道が改定すれば当然本町も改定しております。近年、北海道内でも重大事態と言われるいじめの認知等がありましたので、本町としましてもいじめの重大事態に対応するため、起きないのが当然よいことではありますが、万が一起きたとしても速やかに対応できるような体制、それから対応を進めるように内部の運用ではありますが、今年度マニュアルも作成しております。

○委員長（貳又聖規君） 10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） 分かりました。先ほど何年かの部分と令和4年のいじめの件数の話があったのだけど、多分、いじめ防止基本方針の改定は令和5年ですね。この改定によって教育委員会も学校現場もそうですが実務上の運用で変わったことがあるのか。あるいは柔軟な対応をすることによって、いじめの限度、幅があるからどうこう言いませんが、その都度、結構重大事件が起きると方針が変わるけれど、具体的には言わなかったのだけれど、今回の方針が7項目変わったことによって今私が言ったような取扱い的な部分というのは、どうなっているかということです。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 本町も含めてですが、一番大事なことはいじめに対する危機感と言いますか、よく問われているのはやはり学校の危機感、子供たちへの対応の在り

方が、私は一番重要だと考えています。ですからこうした方針をいくら改定してもその趣旨がきちんと教職員一人一人に理解されていなければ、改正する意味がないというわけではありませんけれども徹底されないのではないかと思います。今言われたように改定した後の運用はどうなっているのかというご質問でしたけれども、何度か校長会でもこの辺については取り上げながら校長や教頭がまずしっかりこの方針を理解し、学校の組織の中で教職員とともに理解していくという取組を進めております。

○委員長（貳又聖規君）　ほか、質疑があります方はどうぞ。

6 番、前田弘幹委員。

○6 番（前田弘幹君）　6 番、前田です。321 ページの（9）特別支援教育支援員配置事業です。まず特別支援学級が町内の何か所の学校にあるのか、支援員が何人いるのか伺います。

○委員長（貳又聖規君）　小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原 健君）　現在、支援員は白老小学校、萩野小学校、白老中学校、白翔中学校に配置されております。そのうち白老小学校と白翔中学校には2名配置されております。特別支援学級の状況ですが、年によって開設される障害種別が変わることはありますが、基本的には知的障害の学級、自閉情緒障害学級の開設が多いのですけれども、自閉情緒学級は全ての学校に、知的学級は竹浦小学校を除く5校に開設されております。このほか肢体不自由の学級がある状況です。

○委員長（貳又聖規君）　6 番、前田弘幹委員。

○6 番（前田弘幹君）　6 番、前田です。今答えていただいた部分で教育長に伺います。今後、ほかのまちにいろいろな支援学校ができてきて白老町からも人員を引っ張られるかもしれないという中で、理想ではないですが支援員の適正配置は何人なのか伺います。

○委員長（貳又聖規君）　安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君）　支援員の望ましい配置数についてのご質問だと思います。今、本町の考え方としては、確かに障害のあるお子さんに特別な支援は必要だと思うのですが、特に支援員は、担任だけではカバーしきれない支援を担っております。どちらかというと障害の程度を一つの配置基準としております。特別支援学級に入っているから全ての子供たちが支援を必要としているわけではなくて、潤沢に財政があればもちろん全部に充てもいいと思いますが、今のところ障害の程度に応じて支援員が必要であるかどうか、その辺のところは我々教育委員会の職員も実際に教室へ行って子供の学んでいる様子を見て、そして学校での要望も受け入れながら配置しております。理想は何人かということに対して、なかなかこういう数ですとはお答えできないのですけれども、現状としては、障害の程度に応じて配置しているという状況です。

○委員長（貳又聖規君）　6 番、前田弘幹委員。

○6 番（前田弘幹君）　6 番、前田です。病院の先生、看護師さんと同じように支援員の数も相当足りない状況では、支払う給料によっては白老町には来ないということにもなってくると思いますが、今後、支援員の制度、人員を確保していけるものなのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 特別支援学級を開設すると教員が必ず配置されます。支援員は実は教員免許を持っていない状況です。例えば保育士とか、介護の仕事をしている方もです。もちろん教員免許を持っているとなおさらよろしいのですが、教員免許だけではなく緩やかな枠組みとなっております。もちろん特別支援学級のお子さんについていただくこともあります、通常の学級の中でなかなか授業についていけないとか、困っているような状況があるところに積極的に配慮をして入ってもらっているところで、ある程度、子供の人数が多いところとか、特別支援学級の開設状況が非常に多い状況とか、先ほど言った障害の程度がかなり重度で一人では厳しいような状況を見比べながら配置していきたいと思っています。人材の確保につきましては、ご心配されているとおりになかなか難しい状況です。学校の先生たちも定年延長になりまして以前は定年された方とか、ベテランの先生にお願いしやすかったのですが、今は60歳で仕事を離れる方がいない状況なので、教育委員会としては次の方を探すのは厳しい状況です。いつ支援員を増やす必要があるかも含めると、教育委員会としてはアンテナを張りながら必要なときに体制を組めるようなことは考えていますが、実際問題なかなか次の方を決めるのは難しいので、人が離れていかないような仕組みも考えていかなければならないと思っています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて 322 ページから 331 ページまでの 2 項小学校費について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて 330 ページから 339 ページまでの 3 項中学校費について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて 338 ページ、4 項社会教育費、1 目社会教育総務費から 349 ページ、2 目公民館費まで。質疑があります方はどうぞ。

13 番、広地紀彰委員。

○13 番（広地紀彰君） 13 番、広地です。341 ページ、(7)地域学校協働本部事業について伺います。私は白翔中学校と虎杖小学校の学校運営協議会に参加していますけれども、協働本部の方が毎度お見えになって、虎杖小学校では夜 8 時近くまで闊達な議論が交わされた中でも最後までいてくれまして、本当に頭が下がる思いで活動を見守ってきています。今年度、地学協働ということで様々な活動に取り組まれていたと思います。年度途中なので整理されていないと思うのですが、主な活動の状況と成果、発生した問題についてどの

ように押さえているか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 葉廣生涯学習課主査。

○生涯学習課主査（葉廣照美君） 地域学校協働本部の活動状況についてお答えします。各学校様々な活動をしておりますが、放課後の学習や行事に携わっている方がいらっしゃいます。今年度はコロナ禍も収まってきたので、例えば竹浦小学校、虎杖小学校では高齢者大学や地域の方をお招きしてふれあいふるさとデイということで活動しております。また、地域を巻き込んで様々な方と一緒に活動するような状況もたくさんあります。ちょっと変わった取組としては、白老小学校では地域の方をお招きし、高齢者大学の学生さんにも希望者を募り一緒に遠足に参加していただきました。その後、子供たちから高齢者の方がこう関わってくれたよという嬉しいお便りがありました。今後とも参加していきたいということで、そのような活動が実施されております。

○委員長（貳又聖規君） 13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。北海道教育委員会の資料によると地学協働の期待される効果として、学校と地域が相互にパートナーとして連携、協働して行う様々な活動を通して、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに学校と地域住民のつながりを含め学校を核とした地域づくりを推進することにもなっています。子供は育つだけでなく、子供の学びを通して地域も育っていくという地域づくりにも寄与する効果だというような捉えをしていました。白老町でそういった実践がコミュニティスクールとも連携しながら様々展開されている部分は評価したいと思っています。私は一般質問の中で自己有用感について触れましたけれども、国立教育行政研究所の調査を見ると自己有用感と自尊心は違う点が一点あると。いろいろあるのですが感銘を受けたのは自己有用感、自分が役に立っている、自分が認められたと感じる感情は他者なしにありえないと。確かにそうだと感じました。地域の方々との関わりの中で地学協働とは違うのですが、中学校で職業体験的なボランティア活動でいろいろな職業に触れたりしているときにも、地学協働を推進している方たちが力を発揮していただいていることも伺いました。そういった中で子供たちの自分が役に立ったという感情を育てていくためにも、そして地域の関わりの中で地域が本当に今日はいい一日だったと思えるためにも、地学協働はさらに推進していかなければならないと考えていますが、その辺りの展開に対して考え方を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 広地委員が学校運営協議会に関わられているということで、昨日も地学協働本部の運営委員会を開催し、1年間の振り返り等を委員の皆様と協議しました。特に今年度話題になったのは、虎杖小学校のたらこ屋さんマップが昨年11月に子ども憲章実践発表の取組ということで町長との意見交換の中で発表されました。そういう取組が話題を呼びテレビ報道等されたところです。子供たちが地域を見て地域のために何ができるかということに取り組んだ大変よい取組だと思っています。それを受けて大人たちも学校にどのように関わっていけるか見つめ直す一つのきっかけになったと思ってお

ります。今年度から地学協働本部の事務局を生涯学習課で持つことになり専任職員も配置し、コーディネーターも昼夜問わずいろいろな活動、学校の取組等に足を運んでいる中で、学校と地域をどのように結びつけたらいいかということを日々考えながら動いております。地域の方々が身構えるのではなく、どうやったら学校と地域がよくなっていくのか。地域の方々を育てていくのは、当然、我々も地域とともに考え直すきっかけにしていきたいと思います。学校のニーズをかなえていくというかお互い協議をしていく場面をもっと学校運営協議会とも密にしながら地学協働活動と学校運営協議会というのは両輪で核となるものですので、そういった取組を令和6年度さらに強化していきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

6番、前田弘幹委員。

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。345ページから347ページの(1)公民館管理運営経費、12節委託料の公民館維持補修委託料についてです。別に(2)竹浦コミュニティセンター屋根防水改修事業があるので、公民館維持補修委託料は何をするのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 葉廣生涯学習課主査。

○生涯学習課主査（葉廣照美君） 公民館はどの施設もととても古いものになります。大きな修繕は事業費で計上することになりますが、突発的な修繕が数多くあります。公民館を巡回しながら修繕が必要なところを私たちが把握している中で優先順位をつけながら予算範囲で修繕しているのですが、水道の関係とか突発的に緊急修繕をしなければならないところを最優先にしながら修繕している状況です。今年度もたくさんの修繕を行いました。委託先と協議しながら進めているところです。

○委員長（貳又聖規君） 6番、前田弘幹委員。

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。言っていることは理解できたのですが、例えばインバウンドに関しても、南側から白老町コミュニティセンターを見たときに非常に外観がひど過ぎます。結構、インバウンドで神社に行く人が多いので、そういった意味では、機能的には問題はないと思うのですが、できれば早急に修繕すべきではないかと思いますがその辺はどうでしょうか。

○委員長（貳又聖規君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 白老町コミュニティセンターの線路沿いに面した壁面のお話だと思います。線路側の屋根、外壁につきましては非常に老朽化が著しく、暴風雨のときは結構雨漏りが生じている状況です。抜本的な対策を取るとすれば建物全体の屋根、外壁を含めた大規模改修しかないと思っております。応急的な修繕では対応できない現状となっています。インバウンドとか、来訪客の皆様が一番目に触れるところということは十分承知しています。仙台藩白老元陣屋資料館が北海道遺産に一昨年に選定されたことを受けまして、今年度、懸垂幕を白老町コミュニティセンターの壁面に掲げる予算を計上しました。設置場所もやはり一番目に触れる線路沿いの壁に大きく掲げたいと内部でいろいろ検討しましたが、懸垂幕が風であおられ、たたきつけられたときに外壁がさらに傷んで

雨漏り、老朽化が進んでしまう可能性がありますので、玄関横のガラス張りのところに移動させたという経緯があります。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

8 番、佐藤雄大委員。

○8 番（佐藤雄大君） 8 番、佐藤です。347 ページ、4 項社会教育費、2 目公民館費、(3) 公民館講座事業について 1 点伺います。今年度も様々な事業を実施していると認識しております。公民館講座事業の本年度の内容と来年度の想定内容、来年度は 25 万 3,000 円減額になっていますが、その理由について伺います。

○委員長（貳又聖規君） 葉廣生涯学習課主査。

○生涯学習課主査（葉廣照美君） 令和 5 年度に実施した事業についてですけれども、文化財講座ということで 2 つ実施しております。刀剣展とかなかなかどこでも見られるものではないものを仙台藩白老元陣屋資料館で開催しました。高齢者教育では高齢者大学で落語の寄席を開催し、広報誌で町民の皆様にお知らせして参加を促しました。また、女性講座も実施しました。出張公民館講座ということで健康福祉課と連携して虎杖浜のパークゴルフ場でパークゴルフ体験教室を実施しました。あとはスマホ講座です。実際にすごく人気のある講座です。3 回シリーズでこれから 3 月にも予定されているのですけれども、応募される方がかなり多いです。高齢の方が多いのですが、講師の方が丁寧に対応してくださるものですから、リピーターの方がかなり多いような状況で実施しております。図書イベントとしてこれから 3 月に予定されているものもあります。また明日は地域課題セミナーということでオリンピックに出場された方を講師にお招きするのと、パネリストの方が 3 名いらっしゃいましてイベントをする予定となっております。

令和 6 年度は、分野ごとに分けて実施する予定です。例えば、文化芸術、読書、文化財、高齢者の関係とか、いろいろな分野に分けて講座を考えております。地域課題セミナーは何年も続けているものもありますが、地域と一体となって開催したいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 8 番、佐藤雄大委員。

○8 番（佐藤雄大君） 8 番、佐藤です。内容は理解しました。私もスマホ教室は高齢者の方々からよかったという声、映像や写真のワークショップもやっていたと思うのですけれども、若い方からも本当によかったという声をたくさん聞いております。

一点目の減額理由について答弁がなかったのですが、町民のニーズもあって評価が高い事業だと思いますので、前年度と同程度の規模で実施していくべきだと思いますが、減額理由も含めて見解を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 答弁漏れがあり大変失礼いたしました。減額理由につきましては、令和 5 年度予算はこれまでと同様の公民館講座に関する予算に加えて国が進めるデジタルの普及促進ということでさらに 25 万円程度予算をつけていました。実施内容としては、今年 1 月から 3 月にかけての連続企画で地域おこし協力隊を活用したスマホ教室

を展開しました。新年度は教育委員会が行う公民館講座事業にとどまらずデジタルの普及促進が必要という方向性の中で町長部局と一体となった事業展開を行うため、別枠の予算になった経緯があります。特に今年度の公民館講座としては、これからの社会に必要とされるようなデジタル、映像制作の学びの場を提供させていただいたところです。明日はスポーツで地域を元気にという地域課題セミナーを開催します。公民館は教育機関として、地域の課題を地域の皆さんに理解をしていただきながら一緒にどう解決していくかということを改めて見つめ直していただく役割を持っております。限られた予算ですが、なるべく一つでも多く皆さんに公民館講座の場を提供して充実させていきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君）　ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君）　7番、森山です。345ページの(12)白老東高校魅力化推進事業です。新規事業だと思いますが魅力化推進事業の事業内容は書いているのですが、具体的な活動内容を伺いたいのと、白老東高校と地域を結ぶコーディネーターの配置の関係です。コーディネーターはどこにお願いするのかと、町内の中学校に限らずだと思うのですが、中学生にどのように魅力を発信していくのか。

あとは、白老東高校魅力化推進事業となっていますが、町内にはもう1校高校があります。今後、北海道栄高校とは魅力化推進事業のような連携をしていくのか伺います。

○委員長（貳又聖規君）　伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君）　今年度の新規事業ということで予算計上しました白老東高校の魅力化推進事業の考え方は、先般の予算説明会の中でこれまでの白老東高校の経過について触れております。令和3年度から今年度3月末まで3年間、北海道教育委員会の事業として北海道クラスプロジェクトの指定校に白老東高校が選定されていまして。白老東高校では町の中で様々な学習を通した地域学の出組が展開されておりました。例えば仙台藩白老元陣屋資料館におきまして高校生によるボランティアガイドが行われ、新たな学年の生徒とともにボランティアガイドの研修をし、毎年5月の陣屋の日には解説デビューするというような取組も含めて地域学校協働活動の出組の一つとして進められております。取組を進めていくに当たりコンソーシアム会議が学校で設置され、クラスプロジェクトを推進していくために学校から選任されたコーディネーターに要する費用等も含めてかかる経費は令和3年から5年の3か年は北海道の事業として学校に補助されていまして。町としては、北海道の事業が終わり活動財源もなくなることでこれまで取組を進めてきたクラスプロジェクトのさらなる魅力化を途絶えさせるわけにはいかないという考えのもと、コーディネーターの報酬等も含めた費用負担について町として一定限負担するため予算計上しております。この辺の情報発信につきましては、これまでと同様に白老東高校の独自性を発揮しながら魅力発信に努めていただくことを期待しております。教育委員会としても地学協働本部の活動を推進する立場ですので、小学校、中学校のみならず高校にもしっかりとこの取組について連携を図っていきたいと思っております。

北海道栄高校につきましても、町内に2校あるうちの1校ですので、教育委員会としては今お話ししたような地学協働活動の取組を高校ともしっかり連携を組んでいけるように着実に地学協働の輪を広げていきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） 7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。質問の言葉が足りなかったです。北海道クラスプロジェクトということで令和6年度からは白老町でやっていくことになると思います。その中身がこれまでやってきたことを継続していくのか、それとも白老町として独自の事業として新しい活動をしていくのかという部分で内容を伺いたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 伊藤課長から説明申し上げましたけれども、3年間、北海道教育委員会の指定を受けてクラスプロジェクトという事業、地学協働の取組を進めてまいりました。子供たちが白老町内で虎杖浜へ行ったり、仙台藩白老元陣屋資料館へ行ったり、様々な地域で学んできました。そのとき北海道教育委員会の指定を受けておりましたので、子供たちが移動するためのバスの借上げ料とかについては全て北海道教育委員会で補助してきました。今回、3年間の指定を終えてそういった活動を裏付けていく財源的なものが全てなくなりました。ただ、白老町にとっては3年間、白老東高校の子供たちが積み上げてきた実践というものを財源がないのでやめてしまうのではなく、一定限白老町としてもサポートしながら高校生にさらに学びを深めてもらう。それは先ほどからお話ししておりましたが白老東高校の魅力化でもあり、あるいは白老町の地域創生につながるというような視点で本町としてもこの取組をぜひ継続してもらいたいという期待を込めての予算です。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて348ページ、3目図書館費から361ページ、7目青少年センター費まで。質疑があります方はどうぞ。

10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） 351ページの(5)図書館事務室環境改善事業です。先の一般質問でも同僚議員が質問されていましたがそれを踏まえて少し踏み込んだ質問をしたいと思っています。図書館はまちの文化のバロメーターと言われるぐらい大事な施設であります。その建物の床が限りなく傾斜し生理的な限界値に迫っている状況にあります。1点目として、床が傾斜している状況の資料がついていますので図書館の現状がどうなっているのか説明してください。この傾斜の関係については、私が質問してそういう事象が出てきたということですので、建物全体の傾斜状況を認知した時期とその後の対応や調査等の経緯はどのように推移しているのか。私が質問してから時間がたっていますので改修にかかる費用を何通りか検討して一番いい方法で事業費を積算していると思いますけれども、その概算額を教えてほしいということです。

次に354ページ、(1)資料館運営経費です。資料館の西側の駐車場の状況です。私も仙台藩白老元陣屋を散策します。資料館に入館する人と町外から元陣屋を訪れる人がいます。令和4年度で入館者が9,290名います。それなりに努力しているし魅力があるのかと思います。ただ、この人数には史跡を周るだけの人は入っていないですね、カウントされていない人が結構いると思います。私も来訪者に声をかけて話したり、話しかけてくる人もいたりします。先般、熊本市から来たという人が、駅から交流促進バスに乗って仙台藩白老元陣屋資料館を見学していました。夕方の最後の便に乗ろうとしてきたのですが、その方は、固有名詞言いませんけれど、仙台藩白老元陣屋資料館は、見応えがあったと言っていました。そこでいろいろ話したのですが、やっぱり実感だと思います。一方、西側の駐車場にいた来訪者は雨が降った翌日に札幌から来て西側の駐車場に車を置いて陣屋内を自然観察していました。その方からは駐車場の至るところに水たまりができて車から降りたり史跡内を歩いたりするのに非常に不便だという苦情を直接受けました。そこで西側の駐車場の舗装についてですが、これまで教育長に数回質問しているはずですが、しかし検討するということが何も前に進んでいないのです。そろそろ我が町の心にも残る歴史的資源である元陣屋を何とか敷地内、駐車場も含めて考えるべきではないですか。そして塩釜神社、愛宕神社周辺も我々に敬愛する気持ちがなければ雑な整備の仕方になります。そういうことを含めて環境整備に力を入れて施策を実施する時期に来ているのではないかと思います。ハード面で来館者をもてなすという意味としてもぜひ西側の駐車場の舗装を早期に着工してはいかがでしょうか。

○委員長（貳又聖規君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午前12時59分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 図書館の現状等についてお答えします。今回傾斜対策工事の予算を要求しております。昨年6月に図書館内部の傾斜状況の調査を実施しました。各フロア、それぞれ測る位置を決め傾斜がどういう状況か調べましたが、調査結果では全体的な平均として1,000分の13の傾斜が認められました。南側から北側にかけて1,000分の13ですから1メートルに対して1.3センチメートルの傾きがあるという状況です。この傾斜の状況をいつ頃認知したのかですが、平成30年6月にも同様の調査をしております。平均1,000分の10の傾斜が認められるということで、当時は1メートルに対して1センチメートルの傾斜が今回1,000分の13とさらに進行していることを確認しています。建物の基礎ごと持ち上げて平均をならすような工事ができないかということも検討したのですが、この手法につきましては、当時は概算で約5,000万円かかるのではないかとということで、いろいろ内部で検討した結果、今回の事務室の傾斜対策工事を提案させていただいたところです。

傾斜に伴う健康被害の状況です。図書館専従で配置している職員が6名おり、そのうち数名の職員が事務室での執務中に目まい、ふらつきがあると訴えておりまして、担当課としても早期に対応したいということで今回緊急的な工事を要求しました。

○委員長（貳又聖規君） 武永生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（武永 真君） 資料館につきましてはおかげさまで町民と共に様々な展示会などの事業を行わせていただいております、入館者は今年度既に8,000人を超えております。昨年度と比べるとやはり定期観光バスと運転手さん不足ということもあり、昨年度は57回で540人の方々にご覧いただいたところですけど、それが一切なかったということで、最終的には8,000人の半ばぐらいになるのではないかと考えております。また、史跡につきましては現在委託で草刈等の清掃作業を行っております。古い施設ですがおかげさまで隅々まで清掃も行き届いて、本当にうれしいことに皆様から史跡も資料館もいいところだという評価をいただいているところです。前田委員におかれましては時折資料館、あるいは史跡の中を散策していただきまして、ご意見をお寄せいただいております。ありがとうございます。南側には広いガイダンス広場、その西側に小さな駐車場がありましてそちらのお話だと思いますけれども、元々は旧町道陣屋線という自衛隊まで行く道路が昭和58年まであったところです。数年前に前田委員からどうにかならないのか、泥はねもひどいし足場が悪いということで、すぐに地元の陣屋跡に詳しい事業者さんに問い合わせしました。私は砂利などを厚く敷いてもらえないかという話をしました。ところが社長さんがおっしゃるには土壌改良から行わないといくら厚く砂利を敷いたところで同じようになると言われまして、後年度で第2次の整備も考えているものですから一応そのままという状況になっていたところです。今後ですけども、現在、来年度に向けて史跡の第2次の整備基本計画を策定中です。その中で大きな課題としてガイダンス広場周辺の整備を考えているところです。ただそこを整備するだけではなくて、陣屋は閉ざされた空間いわゆるお城造りですので、今はあけすけで中まで見えるような状態ですので、虎口と馬出、そちらの土塁とか掘割も含めた入り口の整備も考えているところです。史跡ですのでなかなか舗装というわけにはいかないかもしれませんが、防塵処理なども含めて、策定委員会で考えているところです。現状のままにしておくということには、いずれにしてもなりませんので、整備の中でどうにか早めに実施したいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） 図書館の関係で今話されたように平成30年の調査では1,000分の10、令和5年では1,000分の13傾いていると課長から答弁がありました。この間、非常に利用者への影響と健康障害があるのかと思っています。こういうことを考えると今回の事務所の床を修繕するのはいいですが、修繕の計画を何も言っていないからこのままの傾斜ではいつかは図書館を閉館しなければならないですね。今回の予算をつけるときにそこまで視野に入れて議論していましたか。事務所の修繕が必要なことは分かります。私は否定してません。なぜ遅れているのか、令和5年6月の定例会で教育長はこう答弁していま

す。「健康被害は看過できない大きな問題と捉えている。補強等については議会終了後、速やかに打合せしながら今の状況については改善していきたい。」と言っています。大塩町長も言っています。「図書館に来ていただく人がそういった健康的な被害に遭われるのは決して許されることではない。図書館の傾きがあってはならない。検討した上で図書館の整備について前に進めていきたい。」と答弁しています。事務室の整備は理解しますが、私は図書館全体の傾斜を一日でも早く改修すべきだと思っているのだけれども、これだけ町長、教育長が思い切った答弁しているのに今回の予算では一番大事な部分は予算化されていないのです。教育長は事務室以外にも全体合わせて予算を要求しているのか、町長はその要求を切ったのか、その辺予算編成でどのような議論をされたのか。昨年6月、半年以上前にこれだけのことを言っているのです。

もう一つ、陣屋資料館について、今の答弁では悪いけれどいつになるか分かりません。私は国で言っている全体計画を別にして言っています。あれだけの面積であれば300万円ぐらいでできるという話ですよ。それ以上でも400万円ぐらいです。全体計画の中で今何をすぐにしなければならないか、何をしたらできるか考えるのが担当者です。今も雪解けの時期でぬかるみがひどいです。教育長も多分分かっていると思います。町長、そういう状況の中ぜひ1回足を運んでみてください。私から言いますけれど最近芝刈りが行き届いています。一生懸命やっています。隅々とまでは言わないけれどほぼ綺麗にやっています。それと資料館友の会、川西会長はじめ会員の皆さんが一生懸命やっています。こういう努力で元陣屋は支えられているのです。では町は何をすべきかということです。町が行わなければならないのはインフラ整備で、これが注視されているのです。元陣屋の改修や史跡内の環境整備を計画的に行わなければならない時期に来ています。国の計画は別です。身近な問題で白老町として何をしなければならないか。そこで町として身近に感じる施設や史跡、そして歴史的な財産、資源でもある施設の環境整備を今言ったように小さくていいから計画的に実施し、歴史的資産として今年町制70周年ですけれども町制施行100年まで誇れるような仙台藩元陣屋をつくっていかなければならないですよ。そのためには我々ができる範囲で気配りをして、多少の予算でもいいから今必要なとき、今求めているときにつけてあげなければ意味ないのです。そういうことを庁内で議論していただけませんか。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私から2点お答えしたいと思います。図書館の整備についてです。前田委員から昨年ご質問いただいて、今、記録を読み上げていただいたとおりです。私としても健康被害が出ている状況は看過できないという認識です。その後の状況を少しご答弁させていただきますけれども、基本的には先ほど伊藤課長がお話ししたとおり建物全体のレベルを出すためジャッキアップする工法で理事者会議の中で一定の方向を出しました。ただ、言い訳になるのですが、この工事をできる事業者が北海道で1社しかないということです。しかもその1社については既に1年半以上先まで仕事が入っているという状況で、仮にその事業者をお願いすることになれば早くても2年後ぐらいになるというこ

とでした。これでは健康被害の状況としてはがますます悪くなるということで先般の一般質問でお答えしましたが、まず目先の対応で大変申し訳ないのですが、今できることとして今回の工事について予算を上げたところです。あわせて図書館の在り方についても、事務室の部分を直しますが、その後の図書館全体の床の傾斜の問題が残りますので、これについては早い段階でもう一度理事者含めて方向性を決定したいと考えております。

もう1点、仙台藩白老元陣屋の環境整備についてです。これまで委員から何度かいろいろ周辺整備の在り方や状況についてご指摘をいただき、後手に回っていることに対して大変申し訳なく思っております。先ほど館長が答弁しておりましたけれども、現在、国や北海道の指導をいただきながら仙台藩白老元陣屋の魅力化、本質的な価値についてどう維持していくかという議論を有識者交えてしております。その中には史跡の本来の望ましい在り方、魅力的な在り方について議論する一方、周辺の在り方についてもテーマになっております。委員の計画と切り離して早急に整備をとというようなお気持ちも十分理解しておりますけれども、全体的な取組をしており今年度中に計画ができますので、来年度から具体的に優先順位を決めながら整備に向かっていきます。時期的にすぐにやりますというようなお答えをしたいのですが、今、計画の議論をしている最中ですのでもう少しお時間を頂ければと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 図書館の整備について私からもご答弁させていただきます。前田委員ご指摘のとおり昨年6月会議で私も調査結果を受けてどのような状況かをしっかりと判断した中で、図書館整備について前に進めていきますというご答弁をさせていただきました。そのような状況の中調査結果が出てきまして前回よりも悪化している状況だということは私も認識しております。教育長から答弁させていただいたとおり庁舎内で今後どのように図書館を整備していくか検討して、多額の改修費がかかるという結果が出た。やはり健康被害だけは何としても防がなければならないという状況で即座に対応しなければならないことは重々承知しているところですけれども、ただ一方では仮に多額の金額を投資して整備をした先のさらに将来的なことを考えたときに、果たして本当に現在の場所に図書館を設置することがいいのかということも考えなければならないと思っております。さらにはあくまでも構想の段階ですが役場庁舎との合築ということも考えられますし、今の構想では、例えば教育委員会部局、いきいき4・6の部局が新しい庁舎に合築するとなったときに、白老コミュニティセンターのスペースを図書館として利用できないとか、総合的な考えもいろいろ検討しました。西田議員の一般質問でも本当に判断が遅れて大変申し訳ないという話をさせていただいたのですが、まずは今、職員の健康被害を防ぐということで事務室の整備の予算を計上させていただいたというのが現在に至っている状況です。

○委員長（貳又聖規君） 10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） 町長の構想は分かります。多分それは今の緊急事態に対して、いつどうするかという問題には悪いけどつながらないと思います。過去も白老小学校の

適正配置計画において新しく建てて図書館を置こうと。そうすると町民の方も来るし小学校も常に使うことができ相乗効果が出るという計画でしたが、結果的には駄目でした。その後庁舎に置くと。これも庁舎を建てないと言っていますよね。そう言いながら町長は庁舎建設を持ち出して全体でどうなるかという言い方をしています。正直な話、はっきり言うといつになるか分らないです。分けてきちんと答弁してもらいたいです。構想を膨らませて、それで我々もはい分かりましたみたいなことになると困ります。私はこういう性格だから嫌われてもいいからはっきり言います。それはやっぱり一つのけじめをつけてこうだという考え、年数の目安とか示すべきです。図書館を町内で近くに移設する場所あるかどうか検討しているはずですが、だけれど移設するには図書運ぶお金をかけるのであれば直したほうが安いとかそういう検討をしていることを私は分かっていますよ。だけれども2,000万円で改修できるのです。事業者は仕事いっぱいできないと言うけれども、それは別にしてもいろいろ工夫があると思います。そこで私はあえて言わせてもらいます。教育長は読書の大切さを言っています。それも図書館と結びつきます。当然、学校の図書館とも結びつきます。重要なことを強調しているのです。だからやっぱり図書館の床の傾斜の改修は一刻も早くしなければならないのですよ。事務所だけの話ではないのです。図書館の利用状況を見ますと小学生の利用者数は年間1,600人です。そして児童書の蔵書冊数は3万冊です。子供たちに来てください、使ってくださいという児童書が全体の4割を超えているのです。小学生の2人に1人は使っている計算になるのです。今の状況で子供たちに待てと言えますか。ましてお年寄りに聞いたら斜めになると言うのです。私も本見ていたら斜めになるのです。その中であって図書館の職員は一生懸命貸出しのために創意工夫してやっていますよ。同僚議員も話していましたが私も図書館を利用して図書があるか聞きましたら金額高いから買えない、道立図書館から1週間ぐらいで来るのですよ。苫小牧市立図書館からも借りました。全部職員がやってくれているのです。そういうことも踏まえるとやっぱり町長、教育長は机上で議論するのではなく、もっと現場をしっかりと見て子供たちのことを考えてほしいです。建物は生理的な限界値を超える状況になっています。利用者がいつまでも我慢、辛抱していいのですか。図書館機能を果たすことが厳しい状況にあります。このような状況では誰もが安全に充実した機能を利用できる図書館の改修が不可欠ではないですか。町長、教育長が言ったことは分かります。しかし私は今のことを言っているのです。早急に手を打つべきだと思います。事務所だけでなく、もうちょっと待ってお金がかかるにしても早めに事務所と一体で改修するほうが効率的ではないですか。町長、なんとかありませんか。事業者の2年かかる話は別にしても地元の事業者だってノウハウがあればできるはずですが、やってくださいと言う町長の鶴の一声でできるはずですが、具体的に言いますと先の一般質問で財政やりましたけれど、令和5年度の繰越金の半分を財政調整基金に積みますから、半分残って1億円以上見込まれるのですよ。改修は2,000万円できるんです。ある程度設計もできているはずですから年内の補正予算でもできるのですよ。町長はよく「子どもはまちの宝」だとか職員を評価しますと言っていますが、私は

あまり言いたくない、努力していることを認めているから。だけれども子は宝ですよ。成長早い、覚えるのが速い、そういう中で中学生、高校生が図書館に行って、ちょっと学習もしたい、調べものもしたいといってもできないのです。苫小牧市立図書館はできます。そういうことを一日でも早く考えてやってくれませんか。そういうことを皆さん、理事者含めてもう少し一歩、二歩、足を踏み込んで子供たちあるいは本の好きな人のために、図書館はまちの文化のバロメーターということを考えて施策を執行すべきではないですか。

それと仙台藩白老元陣屋ですがそういう答弁でしょう。専門的に切込み、砂利というのか、それぐらいは敷いてくださいよ。それもできないのですか。砂利も入れられないのですか。文化庁に言ってそれぐらいできるでしょう。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私から仙台藩白老元陣屋の整備の件をご答弁したいと思います。今ここで即答、すぐにやりますと言うことはできないのですけれども、担当者も含めて金額的な問題もありますのでできる範囲で環境整備というか、北海道遺産に認定されて委員がおっしゃるように史跡が白老町民にとって誇れる場所にしていくという思いは教育委員会としてもしっかり持っておりますので、それに向けてできるところから少しずつ具体化していきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 図書館の整備のご質問です。私も一生懸命考えています。昨年6月会議で言ったとおり発言に責任を持っているつもりです。西田議員の一般質問にもお答えしたように様々な行政課題がある中で図書館の問題については本当に頭を悩ませている課題の一つです。「子どもはまちの宝」ということで図書館の思い出通帳事業を事業展開する予算をいただいて、令和6年度から本格運用します。本に親しもうということで図書館に来てくださいと言っている状況の中で全く真逆なことだと認識しております。前田委員から厳しく、考えていないというご指摘をいただきましたけれども、しっかりと私も考えております。ただ今の状況では正直な話、先ほどもご答弁させていただいたとおり将来的なことを考えるとどのような形が本当に本町の図書館にとっていいことかということが、なかなか自分の中で決断できず、それが遅いと言われればそれまでですが、しっかりとご指摘いただいたことも踏まえて早急に今後の図書館、来ていただける方のご迷惑にならないようにどのような形がいいか今一度しっかりと考えていきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 354ページから357ページの5目仙台藩白老元陣屋資料館管理費について、前田委員は主に外側のことを質問していましたけれど、私は資料館の中のことをお伺いします。北海道遺産に指定されているので観光客も随分入っています。前々から何度か言っているつもりですけれど資料館は非常にカビの臭いがひどいと。先般も資料館で催し物があつたので行きましたが、もっとひどくなっていました。涙は出る、鼻水は出る、

私が特別なのかと思って周りの人に聞くとやはり久々に来た人とか初めて来た人は臭うと言うのですよ。いつも居る方々は当たり前と思っていらっしゃるかもしれないけれど、そこで働いている方々、ボランティアの方々が健康被害に遭うのではないかと思います。

2つ目が資料館に置いている資料を見たとき、この資料が100年後も残っているだろうかと思います。ウポポイ、アイヌ民族博物館ができるときに社台小学校を使っているいろいろな資料を集め、学校の中で除菌とか、カビとか全部取るような薬剤の中に入れて、なおかつ乾燥させてきれいな状態にしてウポポイで管理するという状況を見せてもらったときに、我が町の大切な資料館がこのままでいいのかと非常に疑問に思うのですけれど、これでいいのですか。今回の予算を見てもエアコン一つ入っているわけでないし、いいのかなと思いました。確かに資料館は真夏でも涼しいです。ですからエアコンとか一切いらなくても少なくとも空調を管理してきちんとしていかないと無理ではないかと思うのですけれども、その辺の考え方、教育長はどうお考えですか。北海道遺産の指定を受けたと言いながら本当に100年後も残していけるような状況になっているのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 西田委員から様々ご指摘いただきましたがその辺の認識は私も十分持っております。もっとより良い環境で資料を保存したり、あるいは来館された方がやはり快適な中で資料をご覧になったり、解説をお聞きになったりという環境づくりは本当に大事だと思っております。それに向けて具体的に予算の中でお示しできるものはないのですけれども、本当に細かい話で言えば、除湿機を何台か購入して細々とやっているのが現状です。今後、資料館も含めて陣屋の在り方については外の問題、あるいは資料館の問題も十分課題として認識しておりますので、少しでも改善していけるように今後関係各課とも相談していきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 教育長がいみじくも除湿機を買ってという話をされました。確かに今年度除湿機の予算がついています。しかし、我が家で付けるエアコンぐらいの値段ですよ。資料館の建物にふさわしいものをなぜきちんと予算要求しないのか。それとも企画財政課で予算を切ったのか、まだ駄目、早いと言っているのか。その辺どちらでしょう。予算を削られたのか、それとも予算を要求していないのか。私はその辺をはっきり聞いてみたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 武永生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（武永 真君） 来年度、除湿機を5台導入させていただきます。昨年の夏が非常に暑くて資料館の中も大変でした。やっぱりカビも目立ってくるものですから業務用の除湿機を5台入れさせていただき、収蔵庫はじめ展示室に置くということです。また、移動式のエアコンも考えましたが、移動式エアコンは壁に穴を開ける工事が必要となり金額もかなり高いということで、来年度につきましてはエアコンではなくて除湿機の導入にしました。それは私が企画財政課にお願いしたということです。加えて資料が100年

後もつのかということですが、一応、絵図面の主だったものにつきましては、今年度、写真を綺麗に撮って将来的にはレプリカ、あるいは複製品というような形で展示を考えたところです。また、主だったものになりますけれども、せっかく国立アイヌ民族博物館があり収蔵庫的なものもありますので、どうにか預かってもらえないか、そのような話も個人レベルでありますけれどもしているところです。

○委員長（貳又聖規君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 予算編成の中でどちらが予算を切ったのかというご質問がありましたけれど、町長査定ということで様々な案件につきまして原課と議論を通して決定した予算ですので、これが町の最終的な考えということを示しているものです。その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 私は、来館者とボランティアの方、勤めている方々の健康がまず一番心配ですと最初に言いました。今実際にある資料をほかの博物館に預かってもらう話を聞いてびっくりしました。やはりそこは違うと思います。北海道がなぜ北海道でいられたかといったら仙台藩が白老に元陣屋をつくって、簡単に言うとお隣の国のロシアから攻められないように頑張ったわけでしょう。今こうやって北海道があるわけですね。その大事な歴史を保存するということは、日本に住んでいる国民の一人として大事だと思うのです。その重責を小さい町だけれど白老町が担っているということをぜひ理解していただいて、私は今ある資料をきちんと残していけるような資料館であってほしいと思いますので、申し訳ないけれど今回の除湿機40数万円は反対したいくらいです。仕方がないから賛成しますけれども、検討していただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 西田委員から資料館に寄せるいろいろな期待を含めご意見をいただきました。先ほどの答弁の繰り返しになりますけれどもやっぱり北海道遺産に指定いただいて改めて元陣屋の持っているすばらしさ、価値を再認識した中で我々白老町としてしっかり元陣屋を残していく、資料館もそのための一つの建物としてしっかりした建物を造っていくというのは教育委員会に課せられた大変重要な仕事だと認識しておりますので、なかなか思うような形で環境整備が進まない部分もありますけれども、その辺は常によりよい環境を目指しながら令和6年度以降も資料館の運営をしていきたいと思っています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて360ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費から371ページ、6項給食施設費まで。質疑があります方はどうぞ。

1番、水口光盛委員。

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。365ページの2目体育施設費の(2)体育施設指定

管理経費8,017万6,000円の経常費、委託料ですが、ここに書いている指定管理委託料は3施設あります。まず1点目、予算の概要26ページに前年度予算額7,875万3,000円、約142万3,000円増額と載っていますので、3つの施設の増減額が分かれば教えてください。

2点目、資料では議会から予算等審査に伴う請求資料一覧の中で白老町民温水プール指定管理の実態という資料が配付されましたので、そこから質問したいと思います。まず①利用人数が令和6年度見込みは今年度の見込みと同じ25,500人、利用料金543万3,000円という予算で見えています。②で収入、支出が計上されています。令和6年度の見込みに関して令和4年度の実績を見ると約5,000人減っている状況の中、現在の令和5年度の見込みから令和6年度の見込みを立てているのですが、収入が大きく変わると思うのですが、この見込みの根拠を教えてくださいたいのが2点目です。

3点目に指定管理委託料ですが、この資料だけを見れば先ほどの26ページには3施設全部の分が入っていますのでちょっと分からないのですが、白老町民温水プールの予算は約64万5,757円の減額になっていますが、減額の内容について伺います。

○委員長（貳又聖規君） 葉廣生涯学習課主査。

○生涯学習課主査（葉廣照美君） 1点目の指定管理料の増額分の内訳についてですが、白老町体育施設は134万8,000円の増となっております。北吉原の体育施設は72万1,000円の増となっております。町民温水プールは64万6,000円の減となっております。主な要因につきましては、5年間の基準管理費用を定めておりますが、令和6年度の予算作成時には令和4年度の実績を参考に算出しております。主な要因として、町民温水プールはコロナ禍においても重油をそのまま炊き続けて温度を管理しなければならないので、コロナ禍の年度と令和6年度を比較しても燃料費とか光熱費に関しては大きな差はないです。白老町、北吉原の体育施設は利用者が少ないことで光熱水費が抑えられていた状況です。利用者の状況が戻ってきましたので令和6年度に関しては増額の予算となっております。

2点目の人数の見込みについてです。資料に書かれているものに関しては、基準管理費用を定めた中でお示ししていますので、5年間、同じ人数で定めたものになります。実績は定めた人数に届いていないのですが、コロナも収まってきていますので、今年度は昨年度より人数は少し増えるような見込みでおります。

○委員長（貳又聖規君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 少し補足をさせていただきます。2点目の入館者数の根拠ということでしたが、令和5年度、6年度とも25,500人となっています。指定管理の当初の想定では、利用料金を基準管理費用の算定の中で543万3,000円に決めました。実際の利用人数につきまして25,500人を確保してくださいという提示ではないものですから、当然、入館の状況、利用者数によって専用コースの利用とか、子供料金、大人料金という中で金額の変動がありますので、543万3,000円の金額に相当する利用人数として25,500人という想定を示していたところでした。令和6年度の町民温水プールの指定管理料が減った要因につきましては、令和4年度光熱水費の実績が739万95円でしたので、今回は実績に基づ

き教育委員会で査定をしまして令和6年度の予算に計上しましたので、令和5年度の当初予算と比較して減額となっています。

○委員長（貳又聖規君） 1番、水口光盛委員。

○1番（水口光盛君） 利用料金を基に利用人数を想定しているということで理解しました。先ほどの答弁の中で令和4年度の実績を見ると収入と支出が額的に合いません。まるで企業会計を見ている感じがするのです。例えば令和4年度の消費税の実績ですが、予算では300万円ほどとなっています。これは業務委託をしたときに10%の消費税を含んだ指定管理料を支払っているということですが、実績を見ると消費税が180万円と額が落ちています。これは多分、人件費に相当する部分が課税にならないからという気がしていますので、令和5年度からインボイスが始まっているいろいろあるのですが、指定管理者も業務委託に人件費を含むものの消費税の取扱いの書き方が果たしていいか疑問です。予算で324万6,000円見ていたものが実績は187万9,000円、残ったお金はどこでやりくりしているのかとってしまうので、できれば税込みではなく税抜きの額を書いて最後に税込みにしたほうがより分かると思います。そして予算になると下のほうに一般管理費がいきなり100万円ぐらい下がってしまう。私は民間人なのでこれで本当に決算が通っているのかなと思ってしまう。消費税込みの額で今回の予算3,820万7,743円という契約を、1,000円単位ではなく円単位で指定管理料を払うのかと少し違和感があるのですが、今提示しているこの額で契約をするのですか。令和4年度に債務負担行為が始まり債務負担行為の調書402ページを見るとそうなっているので、年度ごとに円単位で契約をするということによろしいですか。

○委員長（貳又聖規君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 1点目の消費税の表記の仕方です。水口委員がおっしゃるとおり、町としては指定管理料を委託料ということでお支払いすることになります。指定管理料につきましては指定管理に関する役務の提供の対価ということで、消費税の課税対象になると認識しています。今回、令和4年度の実績で消費税が当初324万6,000円に対して、187万9,000円という記載でしたが、総体的に消費税がかかるという大原則の中で、それぞれ物件費につきましてはかかる経費に全て消費税込みで取引していることとなりますので、物件費につきましては消耗品をはじめそれぞれの項目の中に消費税分も含まれて計上しています。人件費につきましても当然消費税をかけてお支払いしていますので、ここの部分の人件費に係るものだけ消費税の項目に記載しています。総額は課税対象という中で、この項目としての表示の仕方が見る人によっては少し分かりづらいところがあるかと思いますが、消費税の取扱いがいろいろ変わっていく中で分かりやすい区分の仕方について考えていく必要があると思っています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。363ページの(6)黒獅子旗獲得50周年記念事業ですが、120万円計上されております。内容としては、そのままのとおり50周年を記念し

て当時の大昭和製紙北海道の選手で現在、沖縄の興南高校の我喜屋優理事長に来てもらうとなっているのですけれども、野球のまち白老ということで我喜屋理事長に来てもらい記念イベントをするのはすごくいいことだと思うのです。ただ、興南高校野球部に来てもらいスポーツ教室をやることになっているのですけれども、興南高校野球部に来てもらわないといけなかった理由を伺います。

365 ページの(4)総合体育館耐震診断等実施事業です。調査委託だけで 1,598 万 5,000 円なのでしょうか。この内容を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず興南高校の関係ですが、興南高校の野球部につきましては過去にも我喜屋さんとの関わりの中で町内に来られて交流してきたというような経緯があります。今回、黒獅子旗獲得から 50 周年という節目で、改めて野球のすばらしさ、特に子供たちが野球に触れる機会を少しでも高めていく必要があるということで、今回、興南高校の野球部にも来ていただくことになっています。興南高校に来てもらう必要性ですが、町内にも北海道栄高校野球部があるので、交流を通して子供たちの野球の機運を高めていきたいということが一つです。前段お話ししましたが、これまでも興南高校野球部と白老町が交流してきた経過がありましたので、黒獅子旗獲得 50 周年という一つの節目に改めて交流の機会を設けたいということで興南高校にお声を掛けさせていただいています。

総合体育館の耐震診断ですが、検査にかかる費用だけを令和 6 年度に計上したところです。耐震診断と合わせて建築基準法に基づく検査でも危険箇所があるという指摘がありましたので、その部分については非破壊検査を行うため 1,598 万 5,000 円計上しております。

○委員長（貳又聖規君） 7 番、森山秀晃委員。

○7 番（森山秀晃君） 7 番、森山です。興南高校の部分は納得しきれない部分にはなるのですが、過去に交流があったから継続して興南高校に来てもらうために負担金で 50 万円かけるのはどうなのかと思います。今スポーツ人口が全体的に減っている中、過去の歴史から黒獅子旗獲得 50 周年の記念に来てもらうことは良いことだと思うのです。いいことですが、中身として過去に縁があったから今回も継続してというのはちょっと違うのではないかと思います。先ほど答弁いただいたような町内の野球の活性化というのであれば、わざわざ沖縄から来てもらわなくても町内の高校でもいいと思いますし、今回、記念大会が行われるということなので大会を通じて同じ日に野球教室をやるというだけでも全然違ってくると思うのです。わざわざ他県から呼んでまでやるのではなく、北海道内でその先につながるような形でできるのではないかと思います。多分、今後もあると思うので今後に向けての見解を伺います。

体育館の耐震調査だけでこの金額という答弁でしたが、調査だけを考えるとあまりにも膨大な金額かと思うのですけれども、もう少し詳しい内容をお伺いします。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 最初のスポーツ教室についてお答えしたいと思います。確かに

委員がおっしゃることもそうだと理解はしております。ただ、今までの歴史的なスポーツを通した関わり方という意味合いも酌みとらせていただきました。いろいろご意見が出ている部分も踏まえながら、今後こうした事業を展開するときは、委員から出た部分も十分参考にしながら考えてまいりたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時09分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 体育館の耐震診断の金額のご質問にお答えします。今回予算計上した1,598万5,000円の積算方法につきましては、国土交通省の積算基準に準拠して計算しております。具体的な実施内容は、建物の構造と面積に応じたいろいろな積算がありますが、具体的な調査の内容としては柱、梁を含めて全てコンクリートの強度の確認検査をするということです。部分的にコンクリートをはつりまして中の鉄筋がもろくなっていないか強度試験も含めた内容となっています。柱の中の鉄筋の状況を調査するとか、クラックの状況調査で構造計算自体も過去の基準では震度5まで耐え得るということが、今震度7まで引き上げられておりますので、そういったところの構造計算をするような内容も国の基準にのっとった積算となっております。

○委員長（貳又聖規君） 7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 体育館の耐震診断は、コンクリートをはつって鉄筋の部分まで耐震の確認をしてその後コンクリートをもう一回補修するとなると、建物自体も大きいので費用的には大体それくらいかかるという理解をしました。

黒獅子旗獲得50周年記念ですが、先ほど教育長からご答弁いただいて、今後続けていくようなことであれば、より町内のスポーツをしたい子供たちとか、これまでやってきた子供から高齢の方まで野球に限らずスポーツを普及していきたいとか、そういう思いにつながるような形にしていいただければと思います。見解を頂いて終わりにしたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 森山委員からご指摘いただきましたように生涯学習で行う事業というのは、より多くの町民の皆さんやより多くの世代の皆さんに還元できるものが必要だと改めて認識しましたので、今後の事業においてはより多く広がりのある事業を目指していきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて372ページから383ページまでの11款災害復旧費、12款公債費、13款給与費、14款

諸支出金、15款予備費について。質疑があります方はどうぞ。

10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） 13款給与費の関係で伺います。物の考え方なのですが、一つは会計年度任用職員について給与費に計上している職員は67人です。給与費以外の職員について他会計も合わせてフルタイム職員19人います。パートタイムは別にしてです。合わせると常勤者が86人となっています。特に一般質問を聞いていると正職員が何人欠員したからと金科玉条のように職員の穴埋めをしなければならないように言っているのですが、特定の業務は別として正職員、会計年度任用職員の行政的な業務、所掌事務等の役割分担はどのようになっていますか。会計年度任用職員は条例上の定員管理はありますか、なければ流動的になると思います。今言った役割分担というのは副町長から答弁をお願いします。それと会計年度任用職員の定員管理については担当課長でいいです。

それともう一つは資料をもらっていますが職員の自己都合退職者が非常に増えています。聞くとところによると特に中堅職員の退職が多いということで、資料を見ると令和3年から5年の3年間の平均で採用者に対して退職者が7割に及んでいます。退職者が多い原因、理由はどこにあるのでしょうか。看過できない問題ですから理事者に答弁をお願いします。

○委員長（貳又聖規君） 太田総務課主幹。

○総務課主幹（太田 誠君） 会計年度任用職員の役割ということです。会計年度任用職員は令和2年度からスタートしていて会計年度任用職員は基本的には通常業務と言いますか定型的な業務に従事してもらっています。正職員は法律とか政策の部分を企画立案していくような役割分担でスタートしているところです。会計年度任用職員の条例上の定員管理は定めていませんが、定員管理計画の中では参考値として105名としています。ただ、定員管理の部分は、フルタイムの会計年度任用職員の人数です。

自己都合退職が多いということで、その原因、要因をどう捉えているかということだと思います。提出資料では、3年間で自己都合退職者が25名になっております。30歳以上が10名、30歳未満が15名になっております。一般職では17名ということで30歳以上8名、30歳未満9名の約半々の状況です。自己都合で退職された方から理由等も聞いているのですが、まず一つは自分の資格等を生かして新たな道にチャレンジしたいという理由で退職された方、また残念ではあるのですが病気休暇で職場環境を変えてみたいということで退職された方が主な退職の理由になっているところです。そのほかに労務管理的な要因として、今人員が不足しており給付金等の業務が増えて多忙になっている状況が一つあると思います。もう一つは職員の年齢構成が37歳から40歳、43歳から45歳が圧倒的に少なくなっています。各部署に課長職、主幹職、主査職、主任、主事という職をバランスよく配置できればいいのですが、今グループリーダーが主査と主幹が混在しています。例えば主幹がいてその下に主事だとか、主査がいて主事だとか。そういうような組織的なバランスがあって、例えば主幹職、主査がいなければ主査の仕事も主幹職が担わなければならない、また、逆に言えば主事の人例えば主査の仕事も担わなければならないといっ

たところが、全てではないのですが、辞めるきっかけ、要因にはあると捉えています。

○委員長（貳又聖規君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 補足で説明をさせていただきますけれど、正職員と会計年度任用職員との違いですが、正職員は先ほど主幹が申し上げましたとおり、通常の一般業務のほかに政策立案といった政策に関わる業務も多く抱えています。会計年度任用職員は、そこまではいきませんが一定の専門的な業務を行うということで雇用している状況です。ただ、過去の臨時職員とはやはり業務の内容というのは違ってまして、今、行政の業務も多岐にわたっておりますので、過去の臨時職員と比較しますと多少なりとも、限られた仕事だけということではなくて多方面の仕事を行っていただいている状況になっています。

もう一つ、退職者が多いということで、先ほど主幹から話がありましたとおり、どちらかというと若年者の退職率が高いということです。私たちの時代と比較して、当時は終身雇用がメインでしたが、途中で退職するとなると次の職を探すのに大変で、どういう人生になるのかというようなかなり重大な決断が必要な時代だったと感じておりますが、現在はそのような考え方は大分薄れてきております。今公務員を退職したとしても他の自治体も人員不足、あるいは民間も人員不足ということで職を選ばなければ様々なところに就職できる状況もありまして、退職者が過去と比べて増えている要因かと感じております。

○委員長（貳又聖規君） 10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） 前も話しているのですが会計年度任用職員の職務、仕事のやり方は分かります。定型的な仕事と言っていますが、職員が少なくなっているから会計年度任用職員も役割分担のすみ分けを超えて、それなりの仕事をしてもらって効率を上げなければならないということを言っているのです。それができているのかということを知りたいのです。

私は本人の辞めた理由ではなくて、辞めたことに伴ってどうなるかという議論をしているのです。理事者は会社経営しているのと同じことです。優秀な職員が辞めると会社は潰れますよね。我々からすれば町民サービスが低下するのですよ。そこで退職に伴って人事管理、労務管理、組織の在り方が問われていると思のだけれど表面的な話ではなく本質論としてその考え方を聞きたいのです。多分、議論されていると思いますが理事者が方向性を示す話をすることによって、職員にどれだけ働いてもらうのか、会計年度任用職員にどれだけ仕事をやってもらうのかを示さなければ、結果的に日々過ごすだけの仕事でしかなくなっていくのです。それともう一つは会計年度任用職員で業務能力の高い職員がたくさんいるのです。正職員に劣らない会計年度任用職員がいるのです。能力に見合う適材適所で仕事を担ってもらうことも考えられると思うのです。会計年度任用職員にそういうことが馴染むのかどうかも含めて、検討すべきだと思います。そして、正職員と会計年度任用職員の業務の位置づけの整合性を図って業務の効率化によって相乗効果を生み出す。そういう人事管理、労務管理、組織論でなければこれまで議論していることから一歩前に進まないと思います。現状で職員が少ない、定員管理の人員が追いつかないから大

変。頭数ではないのです。やっぱり職員の能力の向上、優秀な職員採用という課題もあると思いますがいかがでしょうか。

○委員長（貳又聖規君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 先ほど少し説明不足で申し訳ありません。過去の臨時職員と比較して今の会計年度任用職員が違いますというお話をさせていただきましたけれど、前田委員おっしゃるとおり定型的な業務のみならず多方面において会計年度任用職員にお願いしなければならない状況にもなっております。その辺は少なからず会計年度任用職員と正職員には、もちろん違いがありますけれど、同じ職員という気持ちで皆さん働いていただいているという状況です。

また、退職者が増えることによる弊害といいますか組織上の問題ですけれど、これは正直申しますと、新人として採用され長年共に働いて、様々な教育を受けながらある程度独り立ちできるような職員になった段階で退職されるということは、非常に残念ですし組織にとっても大きな痛手と考えています。しかし、いつまでも悲観しているわけにはいきませんので、少ない人数につきましては、再度募集をしながら職員の確保に努めるということとは当然ですが、やはり若手、中堅職員が退職するということは、逆に言えば今働いている若い職員が一步上の立場になってものを見て、厳しいかもしれないのですけれど、いわゆるリーダーになってしっかり小さな組織の中で働いていただくということもやらなければならない状況になっています。そういった中では昇格ということももちろんありますけれど、個々人のやる気を引き出して今以上に働いていただくということも考えているところです。また、会計年度任用職員の今後の働き方の問題ですが、これにつきましては私も正直申しますと会計年度任用職員も非常に優秀な職員がたくさんいますので、会計年度任用職員から正職員になる試験を受けてもらう声かけをしているところです。ただ、それは本人の様々な考えもありますから必ずしも全員が正職員になれるということではありませんが、そういった働きかけは今後もしていきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） 10番、前田博之委員。

○10番（前田博之君） ぜひ職員の潜在能力を引き出していきたいと思いますし、今議論していることが組織論に及ぶということを認識し、きちんと原因を追求して職員の皆さんに理解してもらわなければならないと思います。それをどうやって解決していくかということを理事者が示さなければ職員も分からないと思います。職員が大いに自ら仕事ができるようにしなければなりません。今までお金がないということで出張させなかったけれど、やっぱり出張や研修でどんどん外に出してよその空気を吸う、あるいは人脈をつくることによって行動力も出るような職員を育てていってほしいと思います。これまで議会からいろいろ指摘してきた不適切な問題もあるけれど、私たちも含めて法令、条例をきちんと守った上で仕事するというのを刷り込まないと、また同じことが起こりますよ。こういう立場にいる私たちにも言えます。議会にも規則や基準がありますから議員自ら守らなければなりません。私も役場の職員だった頃は、今ほどではないけれど公務員として

の意識を持っているか24時間私的な部分も見られているような雰囲気の時代があったのです。町長、副町長、外に出して職員を育ててあげてください。法令に反することが何かあったときははっきり物を言って正さなければ、そのままずるずると間違えます。ぜひ厳しい目でいい意味で包容力を持って職員を育てる機会をつくってほしいし、町長、副町長自ら襟を正して職員に接してほしいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 組織の在り方についてご質問をいただきました。副町長から話があったように今の若年世代は、終身雇用ではなく転職が当たり前と言ったら言い過ぎかもしれないですが、転職も普通に考えているようなところがあります。若い世代の考え方は過去とは違うことを我々も認識しなければならないと思っております。ただ、私たち町職員は、町民の皆さんにお世話になり、そして育てていただいたということを踏まえると、こういった資料にも示したとおり自己都合退職で役場を離れるというのは、私も非常に残念ですし何とかしなければならないという思いでいっぱいであります。自己都合退職する職員は、いろいろと自分の考えがあって、やりたいことがあってということで退職するのですけれども、今後のことを考えて自己都合退職を防止するために退職する職員に直に組織の課題は何かという話し合いをする場面を設けています。その中で一つは職場の風土という衝撃的な言葉もありました。なんとなく白老町役場の組織がどうなんだろうという疑問を持っている若い職員もいるというような状況を踏まえると、やはり今一度、若い職員の考え方もしっかり受け止めて、どういった組織づくりが必要かしっかり考えていかなければならないと思っております。先日、議会でお話ししたとおり度重なる不祥事の中で私が職員に向けて訓示をしまして、原点に帰ろう、原点に戻ろうということの一つとして自己実現という話をしました。人の役に立ちたい、社会に貢献したいという思いで町職員になった職員ばかりですので、そういった思いを今一度思い起こしてもらうために、しっかり町長、副町長、教育長がタッグを組んでリーダーシップを発揮し、職員向けに組織の在るべき姿を示していきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて、385ページから403ページまでの給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。ここで歳出全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

8番、佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。令和6年度臨時事業費について1点だけ伺いま

す。今回の事業で町民ニーズに対して全て充足しているかという足りない部分もまだまだあるかもしれませんし、様々な問題が多くあるかと思います。ただ、新年度予算の臨時事業費が50事業ありますけれども、中にはやはり希望が持てる事業もあると考えます。交付金、補助金だけではなく一般財源、各基金、ふるさと元気応援寄附金を充当している新たな事業があることに對して評価いたします。大いに期待もしております。新規事業が多いからこそ私たち議会もしっかりと監視、チェック機能を果さなければならないと考えていますし、町側と一緒に挑戦と前進していかなければいけないと考えます。それらを踏まえた令和6年度の臨時事業費50事業の意気込みと総括をぜひ町長に伺いたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 臨時事業費の総括というご質問をいただきました。令和6年度の臨時事業費のお話をさせていただきますと、やはり人口減少を食い止めるという状況と町民生活をしっかり安全安心で守っていくという大きなテーマの中で挑戦と前進を掲げております。私の公約の総合計画と合致するところですが、魅力、活力、幸福感という三本柱で町民の皆さんとお約束をさせて頂いて、町政を預らせていただいております。そういった中で魅力ある、活力ある、そして幸せを感じていただくというような新規事業にもチャレンジをさせていただきました。しっかりとこの思いを令和6年度、町民の皆さんの期待に応えられるように予算計上させていただきましたので、あとは実行するのみということですので、しっかりと前に進めていきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 先ほど森山委員から質問ありました365ページの体育館の耐震診断の関係です。1,600万円近い委託料が計上されています。平成31年の予算等審査特別委員会で役場庁舎の耐震診断の関係予算が載っておりました。平成31年度の役場庁舎の耐震診断委託料は1,000万円弱でした。今回の体育館は1,600万円近くかかっていて大体1.6倍になっています。面積を考えても役場庁舎の本庁舎部分で2,200平方メートル余り、体育館は2,300平方メートル余りと大体似ているのですが、構造が違うというような事情があるのであれば理解できるのですが、その辺り国の基準に沿ったということで先ほど同僚委員の質問に対して答弁がありましたけれど、きちんと説明したほうがいいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時38分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ご質問にありました役場庁舎の耐震診断との費用的な違いになりますけれども、総合体育館はSRC造と言いまして鉄筋コンクリート造で上部が鉄骨

造という構造になっています。今、耐震診断の具体的な細かな積算の数字は出せないのですけれども、調査係数がかかなり高い数字となっております。SRC造であれば単純に鉄筋コンクリート造の柱の太さとか梁の太さ、その中に含まれている鉄筋の主筋とか鉄筋の数、そういった部分で構造計算は出るのですけれども、SRCの部分は鉄筋コンクリート造の部分と上部の鉄骨部分で考え方が少し変わりますので、構造計算が少し複雑になり費用が高くなります。平成31年の役場庁舎との違いですけれども今人件費がかかなり上がってきておりまして、その部分で費用的に上昇しております。

○委員長（貳又聖規君）　ほか、質疑があります方はどうぞ。

1 番、水口光盛委員。

○1 番（水口光盛君）　歳出全般で質問すればよかったのかもしれませんが、予算の概要42ページの主な補助事業等経常経費と書いていますが、令和6年度の補助事業として1億6,300万円をみています。この補助事業というのは各種団体に対して補助するものの一覧だと思います。私は観光協会のとときに同じような質問をしたのですが、この事業の中で補助を受けているところはたくさんあると思うのですが、補助事業は白老町の補助基準で申請をしてお金を頂きます。一方、業務委託というのは仕様書があつて業務を委託して検査を受けてお金を支出するというものになっております。この補助事業に対して少し甘くなっている部分が役場で見受けられると思うのです。予算が通ってしまうと補助金の申請をするとそのまま補助金を支出してしまい、完了届を提出し完了してしまいます。例えば委託、請負というのは必ず完了検査があつて成果があると思います。この補助事業というのは国も同じですが、必ず会計検査院が入ってチェックを行います。それに伴って白老町も補助事業の部分に関して監査制度と言いますか、検査を確実に行わなければいろいろな間違いが起きると思います。そして補助事業を受けている団体が指定管理を受けております。指定管理を受けて個別に業務委託を受けたり請負をしていたりするという構造になっています。私は、特に監査委員や代表監査委員にお願いしたいのは、補助事業と言われる部分の監査について強化したほうが良いと思っていますので、予算執行に当たって留意して補助事業の取扱いを今回の予算で確実に執行していただきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君）　大塩町長。

○町長（大塩英男君）　補助事業の関係のご質問です。補助金については行政改革の一環ということで水口委員ご承知のとおり、補助金の交付規則や交付要綱という規程を設けております。補助金については議会でもご議論いただいて町としても厳格化を推し進めているところです。今、水口委員のご指摘のとおりあくまでも補助金というのは団体があつて補助するもので正確性を認識しておりますのでしっかり目配りをした中で事業を執行していく考えでございます。

○委員長（貳又聖規君）　ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君）　質疑なしと認めます。

◎散会の宣告

○委員長（貳又聖規君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、来週、18日も午前10時より委員会を開催いたしますので、ご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時43分）